

さいしん

第 19 号

2008 年 2 月 24 日発行

袴田巖さんの再審を求める会 会報

年間会費：3000 円 / 郵便振替口座番号：00120-3-410592 / 口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

〒240-0024 横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 53-4-205 TEL&FAX：045-743-1468(鈴木方)

HP アドレス：<http://hakamadajiken.hp.infoseek.co.jp/>

内藤大助、坂田健史、長谷川穂積はじめ現・元王者が訴えた！

大成功！1・24袴田巖チャリティBOXING



次は3月4日(火)法務大臣、
最高裁に要請行動を実施します！

~ Contents ~

レポート	1・24イベント報告“FREE HAKAMADA NOW”	真部 豊	・・・3
レポート	ルビン・カーター氏との対面を振り返る	笠井 千晶	・・・4
レポート	袴田巖チャリティボクシング 後楽園公演を終えて	松尾 交子	・・・6
報道	元プロボクサー「袴田事件」再審支援広がる	読売ウイーク-より	・・・8
レポート	最高裁は困惑しているに違いない	事務局・石井	・・・9
読者の声	振込用紙通信欄のメッセージ紹介	事務局	・・・11
*活動報告	活動日誌・活動予定ほか	事務局	・・・12

「弁護団に訊く」は次号に掲載します。

特集 1・24袴田巖チャリティBOXING **FREE HAKAMADA NOW**



1・24チャリティボクシング報告

“FREE HAKAMADA NOW”

J P B A 袴田支援委員 真部 豊

(元日本スーパーバンタム級王者)

2008年1月24日、ボクサーの叫びが東京・水道橋の後楽園ホールに響いた。

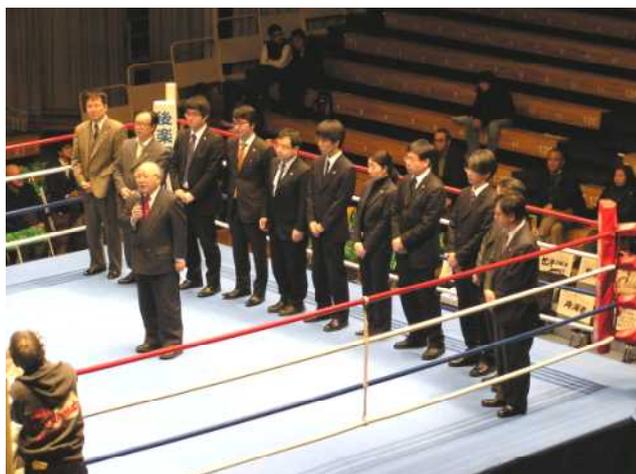
現・元世界チャンピオンが一同に集まり「袴田巖支援チャリティBOXING～FREE HAKAMADA NOW～」のイベントが開催された。

この日本プロボクシング協会主催のイベントには日本ボクシングコミッション(JBC)、袴田事件弁護団、支援団体、他多くのボクシング関係者が協力した。

はじめに劇団“砂喰社”による「真偽の解キ～改訂：裁判員制度」が公演された。舞台と化したリングに目を向けるボクシングファンは、いつもと違う様子に戸惑いながらも徐々にイベントの意義を感じているようだった。

続く「5分でわかる袴田事件」のビデオ上映では取り調べの過酷さや警察の筋書き通りに調書が作成されたなど捜査の問題点が浮き彫りになり、疑問を抱かせた。

その後、西嶋勝彦弁護団長が事件の概要を説明し、再審請求の状況を報告した。



西嶋勝彦弁護団長を中心に、リングに勢揃いした袴田事件弁護団

西嶋弁護団長は最高裁が一日も早く再審決

定の判断を示してほしいと訴えた。

更に無罪の心証を持っていた当時の静岡地裁裁判官、熊本典道氏は袴田事件の再審を求める世論の声が大きくなる事を望み訴えた。

会場のボクシングファンが発信源となって多くの人々に事件の詳細を伝えて欲しいと思う。



熊本典道元裁判官はこのイベントのために上京。支援Tシャツを身に着け、涙ながらに支援を訴えた

次に東日本ボクシング協会会長、元WBA・WBC世界ミニマム級王者大橋秀行氏が挨拶。

続くトークショーでは大橋協会会長、中日本ボクシング協会会長、元WBC世界スーパーバンタム級王者畑中清詞氏、元WBA世界スーパーフライ級王者飯田覚士氏が事件の感想を語った。



トークショーで袴田事件を語る(左から)大橋秀行・東日本ボクシング協会会長、畑中清詞・中日本ボクシング協会会長、飯田覚士氏、新田渉世氏

会場のボクシングファンを楽しませる一面では、WBA世界フライ級王者坂田健史選手等元王者によるスパーリング対決やWBCバン

タム級世界王者の長谷川穂積選手の練習風景が披露された。また、ちびっ子ボクシング教室も開催された。

急遽「冤罪なんて大嫌い」とWBC世界フライ級王者の内藤大助選手も駆け付けてくれた。

支援活動の為にチャリティーオークションでは元WBA世界ライトフライ級王者渡嘉敷勝男さんが司会を務め、長谷川選手、内藤選手、坂田選手がリングに上がり会場を大いに盛り上げ沸かせた。



元世界王者を相手にちびっ子ボクシング教室が行われ、会場が大いに沸いた



チャリティーオークションでは内藤大助選手（左）と坂田健史選手の貴重なツーショットも実現

サイン入りグローブやポスター、Tシャツ等が高額で落札され支援金も集めることができた。ボクシングファンの温かい支援には心から感謝している。

また、終身刑から無罪判決を勝ち取った“ザ・ハリケーン”ことルビン・カーター氏からはビデオレターで肉声が届き勇気づけられた。

最後にJBCから袴田さんに名誉ライセンスが授与され、代わりに姉の秀子さんが受け取った。

この日のチャリティーイベントにはたくさんのボクサーが駆けつけてくれた。彼らの気持ちにはとても感謝している。

「FREE HAKAMADA NOW」を掲げるボクシング界が一丸となったワンシーンは感動的だった。

ここに集まったのはボクシングを愛する人々だ。ボクシングは1対1の孤独な戦いである。が、今袴田さんの後ろには大勢の支援者と共にボクシング界も付いている。どうかあきらめないで欲しい。

72歳のボクサー袴田巖さんは今もあの高い壁の中にいる。でもそれは間違ったことだ。

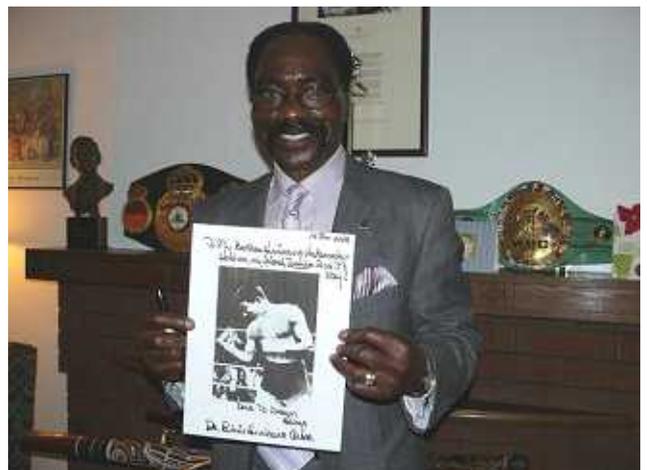
一日でも早く無実を証明し、自由を手に入れるまでボクシング界は協力したいと思う。

“Free Hakamada!! カナダからのメッセージ”

～ルビン・カーター氏との 対面を振り返る～

メッセージ・ビデオ制作担当:笠井 千晶

(笠井さんはかつてSBS静岡放送の記者として、袴田事件をテーマにしたドキュメンタリー『宣告の果て～確定死刑囚袴田巖の38年～』を制作されました。)



メッセージを書き込んだ袴田さんのポートレイトを手にするカーター氏（トロントの自宅で）

後楽園ホールでのイベントを2週間後に控えた、2008年1月10日、早朝5時。ニューヨーク発トロント行きの飛行機に乗るため、まだ夜明け前の暗い道を空港へと急ぐ。この日、私にとっても念願だった人物との対面が実現することになった。「ルビン・“ハリケーン”・カーター」という名前を、私が初めて、袴田死刑囚からの手紙の中で目にしたのは6年以上前のこと。ようやくチャンスが訪れたのだ。2時間程のフライトでトロントに到着すると、コーディネーター役のトッド・マッケイ氏と合流し、車を走らせた。

落ち着いた茶色の外壁に白い窓枠が際立つ、こじんまりとした一軒家。思いのほか質素なその自宅は、トロント郊外の閑静な住宅地にあった。リビングに通され、しばらく待つと、現れたスーツ姿の黒人男性・・・それが、ルビン・カーター氏だった。にこやかな挨拶と握手で私達を出迎えたカーター氏は、気さくで紳士的な印象を与えた。思ったより小柄だが、長年のトレーニングの賜物が、その軽やかな足取りは、とても70歳という年齢を感じさせない。

デンゼル・ワシントン主演の映画「ザ・ハリケーン」の实在のモデルとなった、ルビン・“ハリケーン”・カーター氏は、アメリカ人の元プロボクサー。世界ミドル級1位という輝かしい成績を残した彼の人生は、その後、波乱に満ちたものとなる。アメリカ・ニュージャージー州で起きた殺人事件の容疑者として逮捕され、終身刑の判決を受ける。しかし、獄中での23年間に及ぶ冤罪闘争の末、無罪を勝ち取った。このカーター氏が容疑を掛けられた殺人事件は、実は袴田事件と同じ1966年に起きている。袴田死刑囚は、カーター氏が釈放された1989年当時、獄中でそのニュースを知った。その時、袴田死刑囚は、アメリカのカーター氏に宛てた内容の、こんな手紙を綴っていた。

「カーター氏よ、ともかく晴れて良かったね。おめでとう！・・・彼、無実のカーター氏に対して再審無罪を下した現実、同じ元ボクサーとして又、同じ冤罪者として、私は今この日本の最大の監獄最深部の独房の窓から、遙かアメ

リカの冤罪者カーター氏並びに、この冤罪関係者国民を望み、その愛と英断に対して、万歳、万歳、を賛唱したい衝動にかられています。」

しかしカーター氏がこの手紙を読んだのは、つい3年程前のことだった。お互いの似た境遇に共感を覚え、以来、カーター氏は袴田死刑囚のことを“Brother（兄弟）”と呼ぶ。そんな袴田死刑囚が、41年を過ぎた今なお獄中にあること、そして精神を病むに至った現状に対して、強い憤りを感じているという。今回ビデオメッセージを撮影する中で、カーター氏が、袴田事件について熱っぽく語った様子を紹介したい。

Q. 袴田死刑囚の手紙を見て、どう感じましたか？

カーター氏「(袴田死刑囚の手紙で)彼はこう書いてるんだ。“ああ、ハリケーンは自由だ！”ってね。今度は、袴田死刑囚が自由になる番だ。」

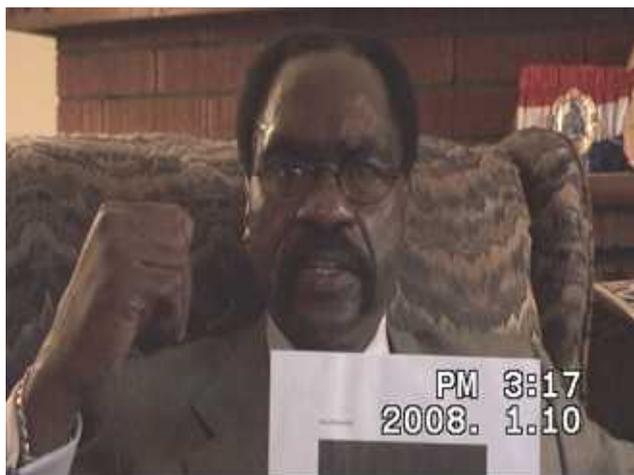
Q. 獄中で闘う袴田死刑囚の心情とは？また、常に死刑執行の恐怖に晒される日々について、どう考えますか？

カーター「それこそ、拷問にも等しい処遇だよ。・・・袴田死刑囚は、言われている通り、恐らく正気ではないだろう。だが、彼がそうなる理由は明らかだろう！！もしも君が、彼と同じ状況になったら、どうだ？！君なら正気を保つことが出来ると思うかい？・・・いいや、出来ないね。誰も本当には理解できないだろう。その同じ状況にさらされない限りはね。誰にも分かるもんか。世の中から隔離されて、希望すらないんだからね。とんでもない政府の奴らと闘うのに、相手が全部頼みの綱を握っているんだから。そして、君には何ひとつ与えられていないんだから。」

こう語るカーター氏は、独房と外部との隔たりを訴える部分で、ひときわ語気を強め、憤りを隠せないといった様子だった。袴田死刑囚同様、獄中での冤罪闘争を経験している者だからこそ、そして、独房での極限状態の孤独を心から理解し得る数少ない人物の一人だからこそ、カーター氏の言葉は重く、説得力に満ちた力強

い響きを持っていた。

この日、打ち合わせも含め、2時間余りのメッセージ収録となったが、カーター氏に会って話をする中で、まず非常に驚いたのは、彼が袴田事件について既に相当詳しく知っていたことだ。事件については最近、アメリカなど海外のメディアでも取り上げられる機会が増えているお陰かもしれない。5点の衣類と穿けないズボン、長時間に及ぶ警察・検察の取調べと、その結果作成された45通の供述調書、そして自白の信用性の問題など、こちらが説明する前に、カーター氏側から次々と指摘があった。特に、熊本元裁判官の無罪心証の告白については、非常に感銘を受けた様子で「まさに奇跡が起きたようだ。」とまで表現していた。こうした様々な要素を踏まえた上で、カーター氏自身も、袴田死刑囚が無実であることに自信を深めていると語っていた。カーター氏は現在、“イノセント・インターナショナル”という、冤罪被害者たちの救済を目指す組織の代表として、カナダのトロントを拠点に、世界各地での支援活動をしているという。



こぶしを振り上げ“Free Hakamada!”と訴えるカーター氏

＜ルビン・“ハリケーン”・カーター氏から、獄中の袴田巖死刑囚へのメッセージ＞

カーター「兄弟よ、俺は生き延びたぞ！お前だって、生き延びられる。そして自由になれるはずだ。なぜなら、世界中がお前の声を聞いているんだ。ようやく、お前の叫びが届いたんだよ。・・・そして今、みんなが集まって、一緒にこう叫んでいるぞ。“Free Hakamada! Free

Hakamada! Free Hakamada!”(袴田さんに自由を！)」

握りこぶしを振り上げ、自信に満ちた表情で、ルビン・“ハリケーン”・カーター氏は、同志である袴田死刑囚にエールを送った。そのメッセージは、海を越えて、はるか地球の裏側の日本に、ビデオレターという形で届いた。今回、縁あってメッセージ・ビデオの制作に携わることになった一人として、2人の元プロボクサーの絆が、今後、国際的な世論を動かす原動力になればと願っている。

袴田巖チャリティボクシング 後楽園公演を終えて

劇団砂喰社 松尾交子

『無実』第37号(発行：袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会)からの転載です。

私が袴田事件のことを知ったのは、2年前。環境団体NPO法人ネットワーク地球村の仲間である静岡市の野村さんから教えてもらいました。袴田事件は、私が生まれる前の事件。最初、内容がわからず混乱してしまいましたが、来年から始まる「裁判員制度」のことを知り、身近な問題として学ぶうちにその問題点がクリアになりました。

これは何てことだ！これを解決するにはどうしたら良いのか!?と思案し、演劇でたくさんの人に身近に感じてもらうことで、この問題の打開策を得られればと作品創作することに決めました。

それから、同じ地元の秀子さんにお会いし、浜松で支援をする内山ゆき彥と共に後ろにくっついて東京拘置所に行きました。道中で秀子さんにいただいたおにぎり、とっても美味しかった！それから生まれて始めて入った東京拘置所は、まるで病院のようでした。ここに袴田巖さんは42年も閉じ込められている。その現実を直視しました。

台本が出来始め、私はこの作品をボクシングリングで出来ないものかと考えました。作品は、改訂された裁判員制度で審議する市民たちが、



後楽園のリングで「真偽の解キ～改訂：裁判員制度」を熱演する劇団『砂喰社』のみなさん

他人事から自分事に変化していく物語。袴田さん自身の人生も、被告人の判決を下す市民裁判員たちも、まるでリングで戦っているようなものだ、と思ったのです。その中で、今回のチャリティボクシングで、プレ公演を打てることになりました。素晴らしい場を与えていただき、大変感謝しております。

劇団員たちと、私たちのこの公演における最終生産物は何だろう？と議論しました。

「たくさんの人にこの事件のことを知らせ、関心をもってもらい、袴田巖さんが一日も早く自由になること」でした。練習にも熱が入りました。人が心を動かすのは、ショックと感動です。

世論が動けば、裁判官の心を必ず動かす。皆、人間だもの。誰だって、清く正しく美しく生きていきたいと願っているし、それが本当の平和

をつくっていきます。何故、裁判をするのか？それは、平和にするためでしょうから。本来は、罪を犯した人が二度と同じ過ちを犯さない為に行うのが裁判なら、袴田さんは？一般市民の私でさえも疑問に思うことをそのままにすることは、本来の平和、本来の人権、本来の人の道から外れ、清く正しく美しく生きていくことが難しくなってしまう。それはとても生存的ではありません。

今回の公演を終えて改めて認識したのは、リングの上で戦っているのは、自分自身なのだという事です。自分が自分と戦っている。それぞれが、この事件を他人事に思うか、自分事に思うか。この問題が、清く正しいことなのか？そしてこの事件をそのままにしておくことが、美しく生存できることなのか？

今回の公演が、観ていただいた皆さんにとって、リングに立っていたのは自分自身なんだと思ってもらえたら幸いです。

そして一日も早く袴田巖さんが自由になることを願っています。

劇団砂喰社 第22回公演

**「真偽ノ解キ
～改訂：裁判員制度～」**
浜松公演 スペースCOA

(浜松市中区領家 1-7-30)

2008年5月14日(水)20:00～

16日(金)20:00～

17日(土)15:00～、19:00～

18日(日)15:00～

東京公演 アトリエ春風舎

(東京都板橋区向原 2-22-17 カレー処ヤサカ敷
地内すべいすしょう向原 B1)

2008年5月31日(土)14:00～、19:30～

6月1日(日)14:00～

問合せ：劇団砂喰社 tel：090-9126-5854

fax：053-462-7514

e-mail：info@sunakuisya.eco.to

最高裁は困惑して**いるに違いない**

求める会事務局 石井 信二郎

最高裁は困惑しているに違いない

これまで東京高裁控訴審、最高裁上告審、静岡地裁再審請求、東京高裁即時抗告と静岡地裁判決（死刑の確定判決）を擁護し続けてきた裁判所は、困惑しているに違いない。起訴前に採られ、判決において証拠採用された1通の検察官調書すらなくとも強固な証拠構造のもと袴田さんの有罪は揺らぐ事はないと言い切ってきた。

しかし、2007年2月にその確定判決を書いた熊本典道元静岡地裁裁判官が、判決文は後から付けた（屁）理屈にすぎないと告白してしまった。3人の裁判官による長い評議の結果、2対1の多数決で有罪（死刑）と決まり主任裁判官であった熊本氏が自らの意に反する判決文をかくことになった。

以下は裁判所法に定められた裁判官の（評議の秘密）の守秘義務規定ならびに多数決による評決を定めたものである。守秘義務規定が定める範囲は評議に参加したすべての人間であると解せるが、違反したときの罰則は規定されていない。

（裁判所法）

第七十五条（評議の秘密） 合議体とする裁判の評議は、これを公行しない。但し、司法修習生の傍聴を許すことができる。

2 評議は、裁判長が、これを開き、且つこれを整理する。その評議の経過並びに各裁判官の意見及びその多少の数については、この法律に特別の定がない限り、秘密を守らなければならない。

第七十六条（意見を述べる義務） 裁判官は、評議において、その意見を述べなければならない。

第七十七条（評決） 裁判は、最高裁判所の裁判について最高裁判所が特別の定をした場合を除いて、過半数の意見による。

熊本氏の告白はなぜ無視されているのか

熊本氏は退職裁判官であり、裁判所法に定める守秘義務は既に免除されているのか。熊本氏が公の場で告白した直後に最高裁は「遺憾の意を表明」した。しかし、その後繰り返し公の場で同じ発言を繰り返す熊本氏をあえて無視しているようだ。裁判所法の規定を熊本氏に適用してなんらかの法的処置を取らないのは、退職裁判官には適用できないと認めているのか。そもそもあいまいな規定ゆえに判断を保留しているのか。いづれにしても不都合なことは何事もあいまいに誤魔化しながら自らの責任を回避しようとするこの国の公権力の姿が浮かんでくる。

熊本氏は意を決して、自らの残された人生をかけ「袴田さんの無罪」を告白し続けている。そして自らが苦渋に満ちつつ心血を注いで書いた判決文を「インチキなものだ」と言い、必ず後に続く裁判官（法律家）は、自分が「無罪主張」したことを分かってくれる様な判決文にしたつもりであると述べている。「袴田えん罪事件」に関心をよせる多くの人々は熊本氏の告白を真実だと考え、袴田さんを無罪と考える世論が形成されている。もはや再審を開始せざるをえない状況にある。それでもなお裁判所が再審の扉を閉ざし続けるのであれば、主権者・国民は現行の司法制度を信頼することはなくなるであろう。

それでも裁判官は世論に左右されてはならない

しかし一方で、裁判官は世論や選挙多数派に左右されてはならないのも憲法上の義務である。袴田さんは40年前、まさに世論に後押しされる形で冤罪による死刑判決を下されたと言える。裁判官はあくまで科学的・論理的思考に基づいて犯罪事実を精査し被告人が有罪か否かを判断しなければならない。しかし袴田さんを有罪とするには合理的疑いが大いにある事を主張した熊本元裁判官の主張が、多数決により葬り去られたことも厳然たる事実である。この事実を無視して再審開始か否かの判断を

できるのか。

熊本氏は、判決文において司法警察員(刑事)による供述調書を証拠から排除する理由や捜査・取調べを厳しく批判した「付言」に、「暴力による自白強要の可能性も疑われる」ぐらいの踏み込んだ表現を入れて置けばよかった。そうすれば二審で逆転されていただろうと後に感想を寄せてくれた同僚裁判官がいたとまで述べている。

採用した供述調書も妥協の産物

たった1通証拠採用した検察官供述調書も任意性などないのは明らかだったが、有罪判決を書かざるを得なかったための妥協の産物であった。あの調書が無かったら現場で押収された物証(クリ小刀、雨合羽、クリ小刀の鞘、現金入り小袋など)から犯行態様と筋書きを推定することはおよそ出来なかった。とにかく「犯人検挙」を焦った警察によって、集められた「犯行の物証」らしきものから無理やり犯行態様と筋書きが作られ、拷問的な取調べで袴田さんに架空の犯行を供述(自白)させたというのが実態である。そしてこの無理は、公判が進むにつれて露になり、このままでは「有罪に持ち込む」ことが難しいと考えはじめた「関係者」によって「五点の衣類」による犯行着衣の捏造が行われたと強く疑われる事態が起きる。この場合の関係者とは袴田さん以外に真犯人がいる可能性が高い事を知っていた人、「犯人は袴田以外にない」と「信念」を持って袴田さんを取り調べた人、起訴された以上は有罪にしなければな

らないと考えた人、などである。

「五点の衣類」をめぐる不毛な論争

これはあまりに常軌を逸した展開といえるが、供述調書にも一切出てこなかったが故にこの「五点の衣類」を犯行と袴田さんを結びつける中心証拠にすり替えるという検察側冒頭陳述の大胆な変更がおこなわれた。そして再審請求審でも証拠としての真偽をめぐって論争が続いている。そもそもこの「五点の衣類」を味噌の仕込みに合わせて味噌タンクにいれ、1年間味噌が醸造されるとともに一緒に漬け込まれた場合、どのような状態になるのかという客観的な基準を特定する検証実験もされないまま「1年以上味噌タンクに入っていた犯行着衣」と認定している。このように何の基準もなく杜撰に認定された証拠品である事を証明するかのように、血液の付着状態の不自然な様子(上に装着していたねずみ色スポーツシャツや鉄紺色ズボンより、下に装着していた白半そでシャツや白ステテコに多くの血痕が付着している。血液型も矛盾する)が見て取れる衣類を図示したイラストをわざわざ判決文に挿入している。「この証拠はインチキなものだ。気づいてくれよ」と熊本氏が心の中で叫んで書いていたと思えてならない。

これまで再審弁護団が提出してきた数々の論点にまともに答えずして確定判決を擁護し続けてきた裁判所は、もはや後が無いところに追い込まれている。真摯で迅速な審議により再審開始決定を出すこと強く要求する。

面会記録 (2007年12月10日~2008年2月15日)

【12月17日から袴田さんの面会拒否が続いています】

12月10日(月)	実現	菊田幸一弁護士(キラキラ星通信第64号より)
12月11日(火)午後	実現	新田・鈴木
12月17日(月)午前	×不可	秀子・新田・山崎
12月18日(火)午前	×不可	戸舘弁護士
12月27日(木)午後	×不可	鈴木
12月28日(金)	×不可	戸舘弁護士
1月24日(木)午前	×不可	秀子・新田・山崎
2月15日(金)午後	×不可	新田・鈴木

読 者 の 声

～ 振込用紙通信欄のメッセージ紹介～

2007 年分より

先日はシャツを送っていただき有難うございました。少額ですがカンパさせていただきます。
(東京都豊島区)

カンパです。少額ですみません。(埼玉県志木市)

カンパ(埼玉県さいたま市)

カンパです。(千葉県松戸市)

袴田さんの再審が現状の突破口になるように期待しています。(千葉県柏市)

カンパとして(神奈川県横浜市)

いつもご送付ありがとうございます。何事にも時機があるだろうと思っています。余りに長い年月でしたが熊本元裁判官の出現が再審への大きな引き金になることを願って止みません。(静岡県静岡市)

活動費用の一部に充てていただけましたら幸いです。(和歌山県西牟婁郡)

2007年の年会費(兵庫県加古川市)

いつもご案内ありがとうございます。送料分3000円お送りします。(大阪人権博物館)

早く獄中から出てもらってこれからのボクシング界を担う選手の育成に協力してほしい。獄中で心眼を極めた袴田さんなら、良い選手を育てられると思います。いでよ!! 監獄ファイター。(和歌山県和歌山市)

袴田さんの面会を受け入れる回数が増えているのが嬉しくなります。来年こそ再審が始まりますよう願っています。(東京都八王子市)

いつもごくろう様です。いつの日か実を結ぶことと信じております。何もお手伝い出来なくて御免なさいね。御身体に気をつけてがんばって下さい。心ばかりのカンパです。(神奈川県大和市)

カンパです。頑張ってください。会報年会費2年分6000円、カンパ4000円(千葉県安房郡)

少額ですがカンパです。来年のご健闘を祈念します。(大阪府東大阪市)

カンパ(宮城県仙台市)

なんにもできません、よろしく。(千葉県八千代市)

2008 年分より

今年こそ再審が開かれますように、カンパ致します。(静岡県菊川市)

いつも御苦勞様です。年会費を払い込みます。(埼玉県・さいたま市)

カンパとして(神奈川県横浜市)

寒いですね(大阪府大阪市)

冤罪と思われる裁判はどんどんやり直して欲しいです。そして冤罪が起きた原因を徹底的に調査し、公正な裁判の為に刑事司法改革をきちんとし、これから始まる裁判員制度でも二度と冤罪が起きないようにしっかりした制度を作って欲しい。もうこれ以上冤罪の犠牲者を出してはいけません。そして多数決で決めた有罪が後で冤罪だと分かり無罪を主張した少数派の人達が熊本さんのような辛い人生を送ることがないようにして欲しい。袴田さんの一刻も早い再審実現を祈っています。(東京都台東区)

活動日誌

- 1/10(木) 鈴木武雄氏(鈴木紙工) 大田幸子氏らと絵本制作の打合せ(東京都江東区)
- 1/11(金) 北澤事務局長、新田会長と 1・24 イベント打ち合わせ(後楽園)
- 1/13(日) 清水集会参加(清水テルサ)
- 1/14(月) 世界戦会場でアピール(横浜文化体育館)
- 1/18(金) 1・24 イベント記者発表(後楽園)
- 1/19(土) 新田会長、笠井千晶氏と 1・24 イベント打ち合わせ(向ヶ丘遊園)
- 1/23(水) 北澤事務局長、新田会長と 1・24 イベント打ち合わせ(後楽園)
- 1/24(木) 袴田巖支援チャリティBOXING ~ FREE HAKAMA D A NOW ~ (東京・後楽園)
- 2/15(金) 新田会長と鈴木、東拘訪問も面会拒否される
- 2/21(木) 3・4 行動について打合せ(川崎)

活動予定

求める会

- 2/24(日)14:00 ~
事務局会議(横浜)
- 3/4(火)10:30 ~

法務大臣、最高裁要請行動

その他の組織

- 2/25(月)13:30 ~
弁護団会議(静岡)
- 3/4(火)13:00 ~
弁護団、最高裁に最終意見書提出

会計報告

(2007/3/1 ~ 2008/2/23)

	収入	支出	備考
繰越現金残高	5,795		2007.2.28 口座残高 ¥207,196
口座へ入金		74,463	
会報製作費		311,768	第13~18号、号外1
試験費用		62,815	クリ小刀強度試験
交通費		203,133	秀子さんの上京時交通費補助等
通信費		5,890	
事務費		161,194	資料整理・保管倉庫費用など
情宣活動(ピラ印刷・集会・学習会他)		657,065	リフレット10000部製作、資料代、JR駅ポスター掲示等
会場カンパ(3/5 後楽園)		21,046	ホクシンガ協会移管
書籍売り上げ	154,200		「袴田事件」文庫本、ブックレット
会費・寄付(手渡し)	234,065		
集会(資料代・会費)	96,400		
口座より出金	1,048,086		
小計	1,538,546	1,497,374	
現金残高	41,172		
会費・寄付(振込み)	(912,262)		(2007/3~2008/2)件数:125
口座残高	71,372		
合計残高	112,544		

引き続き
ご支援を

カンパのお願い

当会では、今こそ様々な支援活動を展開していくチャンスだと捉えています。残念ながら活動資金が逼迫しています。更なる前進のために皆様のご協力をお願いいたします。

振込先 郵便振替口座番号: 00120-3-410592
口座名称: 袴田巖さんの再審を求める会